

市民連合の「衆議院選挙の総括と今後の取り組み方針」

はじめに

市民連合は現在全県に展開しており、それぞれの地域での取り組みがあり、総括と今後の取り組み方針があると思われるが、ここでは市民連合「中央」（東京地域で活動する市民連合と区別するためあえて使用）を中心とした総括と方針を提起する。また市民連合は結成以来6年の取り組み経過があるが、本文は今回の衆議院選挙を中心とした内容とする。

こうした主旨の方針案であるが、それぞれの市民連合の取り組みの参考にしていただきたい。

I. 経過

1) 設立当初からの若干の経過

市民連合は、安保法制が安倍自公政権のもとで強行採決される中、名称を「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」（以下市民連合）として、2015年12月20日結成され、2016年4月1日「その他政治団体」として、政治団体設立届を行った。設立の「趣旨」に「政党間の協議を見守るだけでは、自民党による位置今日状態を打破することはできない。今何より必要なことは、非自民の中身を具体的に定義し、野党共闘の理念と政策の軸を打ち立てる作業である。」とある。

「要綱」で2000万署名を共通の基礎とし「①安全保障関連法の廃止。②立憲主義の回復（集団的自衛権容認の閣議決定の撤回を含む）。③個人の尊厳を擁護する政治の実現。に向けた野党共闘を要求し、これらの課題についての公約を基準に、参議院選挙における候補者の推薦と支援」、「1人区（32選挙区）すべてにおいて、野党が協議・調整によって、候補者を1人に絞り込むことを要請」。

また個人の尊厳を擁護する政治の実現を目指し、①格差・貧困の拡大や雇用の不安定化ではなく、公正な分配・再分配や労働条件にもとづく健全な持続可能な経済、②復古的な考えの押しつけを拒み、人権尊重にもとづいたジェンダー平等や教育の実現、③マスコミや教育現場などにおける言論の自由の擁護、④沖縄の民意を踏みにじる辺野古新基地建設の中止、⑤脱原発と再生可能エネルギーの振興、などのテーマにおいて政策志向を共有する候補者を重点的に支援。」としている。

そして、2016年参議院選挙、2017年衆議院選挙、2019年参議院選挙に、「市民と野党の共闘・野党共闘」を掲げて、当時の立憲野党と政策合意を基本に候補者調整を要請し、選挙協力・支援を取り組んできた。

現在47都道府県に「市民連合系組織」が形成され、選挙区を中心に見ると約200の組織が形成されている。この6年で市民連合も東京における「政党に対する政策要望と選挙戦における野党共闘をめざしての政党間の調整支援だけ」でなく、地域で選挙に参加する体制が確実に前進している。

2) 衆議院解散前の政治の動き

政党の動きは、2019年参議院選挙の結果を受け、2019年8月立憲民主党枝野代表は、国民、社民党へ会派合流、党統一の提案を行った。連合の神津会長・相原事務局長体制は、連合内での分裂選挙の克服をめざして合流・統一を支持・支援した。

そして2020年9月15日、立憲民主党、旧国民民主党、社会保障を立て直す国民会議、無所属フォーラムで国会議員数140人の新・立憲民主党が結成された。国民民主党は分裂し、多数は立憲民主党に合流するが、連合の旧同盟系出身の議員と玉木代表などを中心に国民民主党は残ることとなり、社民党も分裂し、結果として国民、社民とも組織が残ることになった。市民連合はそうした事態を受け、立憲民主党、国民民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新選組の5党の野党共闘づくりをめざすことになった。

一方安倍首相は政権運営に行き詰まり、2020年8月、政権を投げ出し、菅義偉政権が誕生する。菅政権のもとで、3補欠選挙、東京都議選、横浜市長選が闘われ、野党共闘の結果、自公政権の側が敗北し、その後菅自公政権も2021年8月、支持率が急落する中で政権を投げ出し、岸田自公政権が誕生し、国会質疑も行わず解散総選挙に打って出た。表紙は変わっても、コロナ対策の迷走、憲法破壊、新自由主義路線、権力の私物化と犯罪の隠ぺい、原発推進、米国追従の外交無策などなど自公政権の本質は変わらない。

3) 2021年衆議院選挙における取組み

こうした経過と現状を踏まえて、2021年の総選挙に、市民連合は「市民と野党の共闘・野党共闘」を基本に、立憲野党と「市民連合、市民団体、労働団体、市民の総結集体制を作り上げることをめざして取り組んだ。

主要な取り組みは、2020年9月19日、「いのちと人間の尊厳を守る選択肢の提示を」とする、4の柱15の政策課題を、立憲野党に要請（パンフレット作製配布）、2021年6月16日「衆議院選挙における立憲野党共通政策の提言」を要請した。衆議院選挙が迫る中、9月8日に、立憲野党の立憲、共産、社民、れいわの4党と「命を守るために政治の転換を」とする6の柱と20項目の政策合意を行った。れいわは参加したが、国民民主党とは協議を続けたが、最終的に不参加となった。合意項目は、国民民主党の方針との関係では、合意できない項目はなく、選挙区の候補者調整とはいえ、共産党との共闘について、合意できないということが理由だと推定できる。共産党は、政党間での政策合意をめざしていたが、結果として、市民連合と政策合意をすることで、政党間合意は協議継続とした。

引き続き、9月30日、立憲民主党からのそれぞれの政党へ「自公政権を倒し、新しい政治の実現、首班指名選挙での協力要請」を内容とする呼びかけが行われ、共産、社民、れいわは合意するも、国民民主党は、「首班指名では協力できない」ということだった。また立憲民主党と日本共産党で、「政策は市民連合と合意した政策、政権の在り方は、「合意した政策を実現する範囲内で閣外からの協力」と、極めて連合、中間層・保守層に配慮した内容の合意を行った。

日本共産党の志位委員長は、この合意を「画期的」と評価をした。これ以降遅れていた候補者一本化の調整がようやく立憲民主党と日本共産党の間で最終的作業が加速されることになる。

立憲野党の候補者調整の結果、289の小選挙区中、213選挙区での統一候補がつくられた。内訳は立憲民主党・161、日本共産党・34、国民民主党・7 社民党・6 れいわ・1 無所属・4だった。一本化した候補が213になったことは、前回57（朝日新聞）しかなかったこと比較す

れば、立憲野党の選挙協力体制として大きな前進であり、この基本方針・具体的取り組みは、不十分性はあったとしても国政選挙における初めての本格的な野党共闘体制による選挙戦となった。そして全国の市民連合は、「選挙区は統一候補者、比例区は立憲野党への投票」を基本に、それぞれの地域事情に合った取り組みが行った。

また中央では、支持署名運動の展開、応援弁士等の派遣、ホームページ等を通じての宣伝、パンフレット・選挙グッズの作成配布等の取り組みも行った。

4) 連合の動き

労働団体・連合の動きについて、今後とも重要な課題になると推測されるので簡単に触れる。連合は2020年10月15日、野党共闘に関して、「連合は共産党を含む野党共闘にはくみしない。同党との選挙区調整は、あくまで選挙戦術上の事柄として政党間で協議・決定されるものであり、連合が関知するものではない。連合としては立憲民主党・国民民主党による候補者の調整・擁立を求めていく。」と決定した。この方針が今後の野党共闘の形成にマイナスの影響を与えていくことになる。

6月17日、前段の北海道、長野、広島の補欠選挙で野党統一候補が勝利した結果を受け、連合は、この勝利を前向きに評価するのではなく、共産含む野党共闘の流れをけん制する整理を行った。

また6月23日、朝日新聞が、神津連合会長は、「安全保障や日米同盟など国の在り方の根幹にかかわる考え方が違う。閣外であってもあり得ない」、「候補者の一本化は、そういう努力は政治の世界でしっかりやってほしい。」と講演で述べたと報道している。

7月15日、連合は、立憲民主党、国民民主党とそれぞれ同文の5項目の政策協定を個別に合意する。その中の一項目に「左右の全体主義を排し」という項目が入っている。連合は地方連合から推薦の要請のあった候補者を推薦決定しているが、連合東京から推薦要請のなかった立憲民主党東京都連代表の長妻昭、幹事長の手塚仁雄は推薦決定しなかった。

9月9日付で連合は、8日の市民連合と4党との政策合意について、「連合本部として、このことが立憲民主党・共産党との共闘につながってはならないこと、立憲民主党が共産党と政権を共にすることはありえないことについて発信する。」とする文書を地方連合会会長あてに出して、「共産党を含む野党共闘」をけん制している。

5) 立憲民主党の動き

立憲民主党の基本戦略は、「立憲民主党の体制強化と過半数の候補者擁立」であり、選挙協力は、「連合との関係強化」と「市民連合を介しての「共産党を含む野党共闘の強化」だった。6月17日の連合中央執行委員会での枝野代表は「共産党との連立政権はない」、「政策を実現するにあたって、パーソナルな連携」、「候補者調整は可能な限り行う」と方針を説明している。

8月17日、立憲民主党は、国民民主党と連合の方針を踏まえ、2党間で3項目の「選挙協力の覚書」合意した。現職候補は現職、非現職の選挙区調整も取り組みを進めるとの内容である。また野党共闘の関係は、9・8政策合意、9・30党首会談、289選挙区中214の選挙区での候補者の一本化となる。

6) 日本共産党の動き

多くの経過を経て形成されてきたと思われるが、10月19日告示日の志位委員長の第一声で、「政権交代のためには本気の野党共闘が必要。私たち日本共産党はそのためには三つが必要。「共通政策」

の態勢が作られた。総選挙を戦うのは戦後の日本の政治史でも初めてのこと」としている。

7) 社民党、れいわ新選組

社民党、れいわ新選組も野党共闘を踏まえながら、それぞれの党の独自性を発揮して取り組んだ。

II. 衆議院選挙の結果

10・31投開票の衆議院選挙の結果は、別添資料の通りである。投票率は55・93%で、前回の53・68%より、2・25%増加しましたが、戦後3番目の低さである。

自民党は解散前議席数から減らしたとはいえ、261議席で絶対安定多数の獲得、公明党も29議席で3増、維新は約4倍の41議席となり、単純計算で、自民、公明で293議席は、維新も含めて3党合わせて、334議席となり、改憲勢力が3分の2（310議席）以上を獲得した。

一方立憲野党は、立憲民主党は比例の大幅落ち込みもあり、96議席で、13議席の減、日本共産党も10議席で2議席の減、れいわ新選組は3議席で2議席増、社民党は1議席で横ばい、国民民主党は、11議席で3議席増である。また一本化した217の選挙区での当選者は、51議席から62議席へと伸ばし、1万票以下で競り負けた選挙区が32選挙区ある。もうひと踏ん張りあれば状況は確実に変わっていたと思われる。東京では、野党共闘候補が、小選挙区で4議席から8議席へ、全体で10議席から15議席へと増加させた。

その他特徴的なことでは、立憲民主党は比例区の得票数は増加させているが、2017年の総選挙の立憲、希望で獲得した比例票約2060万票からすれば両者で約1400万票であり、600万票減らしている。維新も議員数が増えたとはいえ、2012年の1226万票からすれば、805万票で、400万票減らしている。

こうした結果は、私たち野党共闘を掲げて総選挙を闘った勢力にとっていくつかの前進面と次への展望は確実にあるが、衆議院選挙に限って言えば「改憲勢力に3分の2の議席を取られたという意味では敗北」であるといえる。

立憲民主党では枝野代表は辞意を表明し、代表選挙が実施され、新しく泉代表を選出した。11月1日の日本共産党の声明、「野党共闘で政権交代を始めよう」と力いっぱい訴えて闘いました。自民・公明政権の継続は許したのは残念ですが、このたたかいは、最初のチャレンジとして大きな歴史的意義があったと確信するものです。」としている。

III. 一定の総括と課題

(1) 選挙結果の見方

1) 基本的見方

野党共闘は、戦略的に正しく、成果があり、次への課題が見え、展望が開けた。小選挙区において、各地で豊かな取り組みが形成され、勝利、また多くの伯仲した戦いを実現した。しかし比例区を中心に立憲野党全体としての票が伸びず、全体として改憲勢力に3分の2の議席数を許したことは事実であり、野党共闘で「政権交代」という大きな流れをつくるができなかった。どこに課題があったのか総括し、「市民と野党の共闘・野党共闘」をさらに前進させることが重要である。

2) 今後の具体的取り組み方向

①「政策合意」の前文に、「政策を実行する政権の実現をめざす」と書き込んだが、目指す政権交代

のへの展望・具体的イメージについて説得的なメッセージを提起できなかつた。立憲野党の側も、具体的イメージは提起しきれなかつた。結果として、自公の側の攻撃の中で、政権交代への戦略、現状の到達水準を野党勢力として、十分説明、提起ができなかつた。

一方都道府県レベルでは、幅広い層を巻き込み自公勢力を追い込んだ成果を上げた地域もある。政権交代を実現するためには、各地域で市民連合を大きくし、政党と支援・連携をさらに強化する必要である。

②二極対立の構図を作り切れなかつた。コロナ危機の切迫感が薄れ、社会民主主義的合意を形成できないまま、新自由主義バイアスが根強く存在し、また多くの若者が「自民」、「維新」を改革政党とみていることを踏まえた対応が十分できなかつた。そこに維新が付け込み、第三極のイメージを確立した。東京都議会選挙のパターンを前提に、中選挙区の都議会選挙と異なり、衆議院の小選挙区においては、非自民の票は野党に集まると予想していたが、結果としてそうならなかつた。また自公政権が続く中、彼らの政権担当能力に疑問が突き付けられ、多くの争点があつたにも関わらず、野党の側が争点をつくり切れなかつたことも事実である。

③市民連合は、全県にあり、200の地域組織もある。そして選挙戦に取り組み、それぞれのところで、新しい信頼と連帯の関係を確実に作り上げた。しかし大奮闘した地域もあるが、地域ごとに主体的力量がアンバランスであり、ネットワークも弱く、選挙運動が全体として不十分であつた。組織と運動の、ネットワークの強化、主体的力量の強化が求められる。

また「政策合意」、「候補者一本化」、「選挙協力体制づくり」に、中央、地域と連携しながら、とりくんだが、「政策合意と公約」の関係、候補者決定の遅れ、協力体制づくりの不協和音などそれぞれの分野においてにおいて課題が残されている。

④野党共闘の形成には、5党、労働団体・連合、その他多くの団体、市民の結集、無党派層、保守層まで含めての「共闘の形成」が求められたが、そうした状況をつくることができなかつた。国民民主党とは「可能な候補者調整」を実現できず、「政策合意」に参加させることもできなかつた。立憲民主党は統一候補勝利のため、共産党支持者票を集めると同時に連合の応援も得るという2正面作戦を展開したが、成功した選挙区もあつたが、多くは不十分に終わった。

連合は勤労者を組織する最大の団体として、立憲民主党、国民民主党の候補者勝利において、役割を果たしたと思われるが、「共産党を含む野党共闘にはくみしない。同党との選挙区調整は政党間」とした方針が、共産党も含む野党共闘路線形成に大きな影響があつたと思われる。

市民連合としても、連合、その他団体への働きかけが弱かつたことは事実である。

野党共闘を実現するにあたって、市民連合の媒介の役割は今回も大きかつたが、限界もあり、現実には、市民連合が、とりわけ、立憲民主党と共産党との共闘の不十分性を追及しきれなかつたことは否定できない。野党との連携、協議をさらに強くすることが必要である。

立憲野党はそれぞれ大奮闘したが、課題も見えており、市民連合としても、要請事項はいくつかある。立憲民主党に対しては、「主体的力量の強化」と「野党共闘についての整理と本格的推進」である。日本共産党は、その路線を大きく変化させてきたと推測されるが、もう一段連携を深めるためには、市民に党の戦略の丁寧な説明が必要である。

⑤前回衆院選よりも投票率は微増した。これは野党に有利に働くはずだったが、久しぶりに、あるいは初めて投票に行った人々を野党側につなぎとめることができなかつた。棄権者は、44%あ

り、この層を選挙に参加させることもできなかった。

(2) 今後の市民連合の役割、あり方について

1) 市民と野党の共闘・野党共闘体制の強化

市民連合は自公政権の立憲主義・憲法破壊の流れに対抗して、立憲主義、民主主義、平和主義の擁護・再生を実現するためには、現行制度の下では、市民と野党の共闘、野党共闘を強化し、野党勢力が力をつけ、多数派を形成し、政策転換・政権交代を勝ち取る路線しかないことは明らかであり、引き続き今回の総括を踏まえて、この路線を強化し取り組む。

そして、立憲野党、連合など労働団体、多くの課題を担う市民団体、市民等と連帯し、選挙戦、日常運動に取り組む。また多様な市民運動が高揚しており、そうした市民運動に学びながら、連携を強める。

2) めざす政策の確認

市民連合の実現をめざす政策は、「設立の趣意・要綱」、「4の柱と15政策」、「6の柱と20項目の政策合意」を基本とする。こうした政策課題は、政策として、幅広く提起しているが、具体的な実現への展望を描けていない課題、合意形成・討議が不十分な課題もあり、今後引き続き市民連合の政策の在り方については協議する必要がある。当面する参議院選挙においては情勢の変化、これまでの経過を踏まえて、立憲野党と連携して「政策合意案」をつくることをめざす。通常国会における政策要請内容も同様とする。

3) 市民連合の主体性の強化

①市民連合組織の設立を支援し、拡大する。現状の中央の組織、47県の組織、200の地域組織の主体的力量・組織と運動の強化を目指すと同時にネットワーク体制の強化を図る。

②中央組織では、拡大運営委員会の強化をめざす。

11ブロック、複数の選出、またテーマごと、研究者、女性、青年等にも参加要請する。

③多様な宣伝物を作成と、ホームページ、ツイッター等の充実に取り組む。とりわけ各課題、情勢に対応した情報発信、各地域での課題・取り組み報告など地域、運動団体、市民との連携を強化する。

④その他

4) 具体の野党共闘体制の強化

①立憲野党間、市民連合と立憲野党間の「政策合意、候補者一本化、具体の選挙協力」についての、中央、地域での取り組み強化をする。それぞれの分野は、一連のものであり、また中央組織、地域組織、候補者の関係など絡み合っており、それぞれ連携しての取り組み強化を行う。

②市民連合は選挙にかかわる組織として、出発したが、市民の中に、信頼と連帯を拡大しようと思えば、選挙にかかわる取り組みだけでなく、日常的な政策課題の実現にも、取り組む必要がある。気候変動、コロナ対策、貧困・格差、ジェンダー、沖縄等その他課題などに取り組んでいる諸団体との連携などを含め「取り組み方」の検討を始める。

③政党を相手にした政治的調整だけではなく、市民社会と政党政治をつなぐ回路をさらに強化する。

④また選挙運動も各地域の市民連合を中心に自治体議員選挙にも取り組む。

5) その他

その他名称の変更も含めて、組織体制、運動のスタイルの刷新など、取り組むべき課題は多く、引き続き協議しながら、改革を進める。

IV. 当面の整理と課題

1) 名称、趣旨・要綱、規約については引き続き協議する。

2) 当面の具体的課題

次の通り取り組む。

立憲野党への要請と協議

通常国会日程を見ながら、衆議院選挙の総括と課題、通常国会課題、参議院選挙の準備等について、各党と要請、協議を行う。

連合をはじめその他諸団体との意見交換、支援者等との意見交換

「6の柱と20項目」を基本に、方針形成・運動の具体化を図るため、講演、シンポジウム、意見交換会、オンライン会議を開催する。

憲法改悪反対、経済政策、気候変動、貧困格差、ジェンダー、沖縄その他課題が重要である。

総がかり行動への参加

その他

V. 参議院選挙

7月に行われる予定の参議院選挙について、市民と野党の共闘、野党共闘体制の形成を基本に準備を始める。

改選議席数：124議席、比例区：50、1人区：32、複数区：42

従来の候補者調整の基本対応は、「立憲野党と政策合意」、「1人区 候補者の一本化」、「複数区 可能な範囲での調整」、「比例区 立憲野党それぞれの政党」と対応してきた。

結果として、32の1人区は候補者を一本化し、2016年、11人、2019年、10人当選した。

今回もこの対応を基本にし、今回総括を踏まえた選挙協力体制をめざす。

その他注目すべき事項として、「連合、組織内比例区の候補者が立憲・国民から立候補予定の現状がどうなるのか」、「1人区で現職である山形・国民、大分・国民の候補者の対応がどうなるのか」等がある。

以上